

▼書評

山本健 『同盟外交の力学——ヨーロッパ・デタントの国際政治史』

一九六八—一九七三

(勁草書房、二〇一〇年、二八七十一〇七頁、四五〇〇円＋税)

妹尾哲志

二十世紀の後半にアメリカとソ連を軸として地球規模で東西対立が展開された「冷戦」の時代は、ヨーロッパでは一九八九年の「ベルリンの壁」開放から翌年の東西ドイツ統一、そして一九九一年のソ連崩壊によって終焉を迎えた。その間約半世紀にわたってヨーロッパは、「鉄のカーテン」によって分断され、東西対立の舞台となってきた。そのヨーロッパにおける冷戦を終焉に導いた要因を考察する際に、一九七五年にフィンランドのヘルシンキで開催されたヨーロッパ安全保障協力会議(CSCE)の果たした役割を看過することはできない。本書は、そのCSCEに向けて西側同盟国がどのように取り組んだのかの分析を通じて、いわゆる東西間の緊張緩和(デタント)が冷戦終焉にどのようにかわるのかという冷戦史研究の核心的な問いに迫る。

まず序章において著者は、本書の目的として次の二点を挙げている。第一に、CSCEに体现される多国間のヨーロッパ・デタントが、どのように一九七〇年代初頭に実現したのかを明らかにすること、そして第二に、当初東側によって提案されたCSCEの中身を西側がどのように変容させたかを、とくに人道的要素に注目して分析することである。こ

の「デタント」という言葉は非常に多義的で研究者の頭を悩ませてきたのだが、著者は以下の三つの仕方では区別する。第一に、米ソの二国間デタントと多国間デタントである。第二は、ヨーロッパ・デタントと超大国デタントである。そして第三に、デタントの多面性への注目である。さらにその多面性について、①経済・文化交流から人道的問題へと拡張、②現状維持、③軍縮・軍備管理の三つの柱に整理する。

このように概念整理をした上で、本書ではCSCE会議が開催される前の国際政治過程に注目することが明らかにされる。なぜなら、会議の内容の大枠は開催前に既に決定していたのであり、手続きや議題内容を決める上で西側の協議や論争が重要だったからである。さらには、こうした多国間のヨーロッパ・デタントに至る過程を把握するために、CSCEそのものと、CSCEをめぐる国際政治、とりわけドイツ・ベルリン問題と相互均衡兵力削減(MBFR)との関連という二つのレベルから検討する必要性を唱える。すなわち、当初西側は、前述の③軍縮・軍備管理であるMBFRを提唱したが、それは東側の提案するCSCEに對抗する意図があったからであり、さらにドイツ・ベルリン問題の解決をCSCE開催の前提条件に掲げたからである。本書は多国間ヨーロッパ・デタントの全体像を理解するために、以上のように錯綜する複数の争点を根気強く解いていく作業に取り組む。

こうした課題に立ち向かうべく著者をとる手法は、ある一国の外交を重視する外交史ではなく、多国間関係史のそれである。イギリス、フランス、西ドイツ、アメリカといった大国だけではなく、その他の北大西洋条約機構(NATO)加盟国にも目を向けることで、西側諸国間の対立や提携といった政治的力学に照射するのである。著者は、複数の国の新たに公開あるいは公刊された一次史料を豊富に利用して、一国外交史

が陥りかねない偏りがちな分析視角を克服し、各国の外交が全体としてどのように展開していたのかという、著者の言葉を借りれば「鳥瞰図的な視点」（二一頁）からの考察を試みるのである。

以上の問題意識に基づき、まず第一章では、一九六〇年代のデタントについて、一九六三年の部分的核実験禁止条約を境に、超大国デタントとヨーロッパ・デタントが分離する過程が検討される。この時点での東西交渉は二国間ベースであったが、これは後の多国間ヨーロッパ・デタントとは対照的である。また、東側からのヨーロッパ安全保障会議の呼びかけを西側が黙殺してきたことが描写され、西側の対抗提案であるMBFRの起源が明らかにされる。続く第二章と第三章では、西側がヨーロッパ安保会議に関与していく過程に焦点を当て、第四章で取り上げられるように一九七〇年六月から一二月にかけて他の東西交渉との関連で安保会議問題に対する西側の姿勢が硬化していく一方、第五章では会議問題に関する西側陣営内での意見が収斂していく様が描かれる。

そして第六章では、行き詰まっていた米英仏ソによるベルリン交渉が開かれ、MBFRとともにCSCEと密接に関連しながら多国間デタントが進行していく点が分析される。そのCSCEの準備過程において、西側陣営でとりわけ注目すべき役割を果たしたのが、第七章で取り上げるヨーロッパ共同体（EC）諸国間による政治協力（EPC）である。この章では、会議の手続きに関してフランスの三段階会議構想が採用されていく過程や、人権問題が西ドイツのイニシアチブによってCSCEの議題に取り上げられていく点と併せて、このEPCがやがてCSCEにおいて活躍する点が強調される。それは、第八章で論じられるように、米ソによるCSCE早期終結に関する密約に対して、西欧諸国やカナダが抵抗し、遂には人道的問題などの西側にとって重要な議題を実

質的なものにする足掛かりを築くことを鑑みると、その重要性がより際立つのである。このようにCSCE開催に至る多国間デタントに関する詳細な分析を踏まえた上で、それが冷戦終焉との関係でどのように位置づけられるのかについての考察を加え、本書を締めくくっている。

以上本書の内容を順に沿って概観してきた。本書は、序章で提示されたように、新たに利用可能となった米英仏独の外交文書等の一次史料を中心としたマルチ・アーカイブに基づき、多国間関係史のアプローチでヨーロッパ・デタントに関して分析した本格的な実証研究である。CSCEのみならず、ベルリン交渉など対象とするテーマの複雑さに加え、多国間の錯綜とした交渉過程を整理する手際の良さが読む者を唸らせる。また、本書における国際システムレベルの歴史を描く試みとしての国際政治史のアプローチ（「あとがき」より）は、伝統的な外交史研究と国際関係理論研究の橋渡しを試みるものとしても注目に値するだろう。

さらには、結論部分の「冷戦はなぜ一九八九年に終焉したのか」（二七九―八〇頁）という問題提起とそれへの考察は、冒頭で述べたように冷戦史研究における重要なテーマの一つとして示唆に富むので詳しく見ていきたい。ここで著者は、次の四つの要因が複合的に作用したとみる。第一に、一九七〇年代のドイツ・ベルリン問題の暫定的解決によって、CSCEの開催が可能となり、そこに人道的要素を盛り込むとともに、経済・文化交流を活性化させたことである。第二にソ連・東欧諸国が、こうした経済関係の安定化を望む観点から人権問題に配慮せざるを得ず、したがってそれ以前のように武力を行使することができなくなったと認識するに至ったことである。これらの背景要因に加えて第三に、より直接的な変動要因として、経済・文化交流が政府借款によって東欧諸国を拘束した点が挙げられる。そして最後に四点目として、自由な人

権を求める東ヨーロッパの人びとの下からのパワーである。

本書は、これらの四つの要因が生み出される土壌となったCSCEに向けた西側諸国の準備過程を分析の対象としており、序章で概念整理された「データ」における経済・文化交流から人道的問題へと拡張していく側面をとりわけ重視しているといえる。冷戦終焉におけるCSCEの人道的要素や人権問題への注目は、既に他の研究者によっても指摘されているところだが、それを経済・文化交流との関連で捉えようとしている点⁽¹⁾が特徴的といえよう。こうしたアプローチは、西側陣営内でのEPCへの高い評価とも相俟って、冷戦終焉においてアメリカの軍拡路線など対ソ強硬姿勢が決定的であったと主張するいわゆる「冷戦勝利」論と一線を画している。

この「冷戦勝利」論への批判的視座について紹介者も概ね同意するものの、いくつかの疑問点が生じてくる。まず、本書で言及されるように、CSCEが政府間関係を安定化させた点に関する評価である。本書では、政府間関係の安定化による経済・文化交流の促進が、東側諸国の消費社会への移行を加速させ、西側への負債増大によって東側体制の経済的自立性が浸食されたことに注意を促す⁽²⁾。さらには、こうした西側との良好な経済関係を維持するために、東側政府による市民への抑圧にも限界が生じたとする。そして、このような西側への配慮による市民への抑圧の軽減こそが、CSCEの人権規範が効力を発揮する土壌を生みだし、八九年から九〇年の「ベルリンの壁」開放から東欧の政治変動へと導く一因になったとするのである。

しかし本書が下すこの評価には、政府間関係の安定化を志向することで、東側の反体制派を軽視し、結果として権威主義的な政治体制を延命させたという指摘が対置されるだろう⁽³⁾。と同時に、例えば東ドイ

ツでは、西側からの影響力の浸透を恐れ市民への監視を強める「遮断化 (Abgrenzung)」が強化された点も見逃せない⁽⁴⁾。加えて、八九年から九〇年の東欧諸国の政治変動が、当時の東側はもちろん、西側の政策決定者の予想をも超える形で進出したことを踏まえると、CSCEによる政府間関係の安定化が当初の目的にどこまで沿って冷戦終焉に寄与したのか疑問が残る⁽⁵⁾。西側への経済的依存の点も含め、こうした政府間関係の安定化が内包していたパラドックスに関するさらなる解明が期待されるだろう。

また、CSCEの準備過程におけるEPCの役割は、本書以外にも多くの研究で言及されているものの、ドイツの国際政治学者リンクらが指摘するように、その評価には慎重さが求められる⁽⁶⁾。確かに、アメリカ自体がCSCEに対し高い優先順位を置かなかつたこともあり、西側ではEPCが中心的な役割を担った。本書で考察されるように、EPCが独自性を発揮しうる背景には、CSCEの手続きや形式に関してフランスの提案した三段階構想がEPC内で多数派を獲得し、先駆けて計画的に会議準備に取り組んでいたことが重要であった(二二二―二二三頁)。そして、CSCE自体がEPCによる西欧諸国間の政治協力をさらに促進する「触媒」となった点も否定しえない。

しかしながら、とりわけCSCE事務レベル協議の終盤において、国境不可侵、信頼醸成措置、第三バスケットなどの問題でソ連との行き詰まった交渉を打開するために、アメリカが重要な役割を果たしたことも軽視できないだろう⁽⁷⁾。他方で、例えば国境不可侵の問題については、一九七〇年八月に西ドイツとソ連が調印したモスクワ条約によって、断という戦後ヨーロッパの「現状」を事実上受け入れ、ドイツ統一問題を棚上げにすることで関係改善が図られたが、これは米ソ間ではない二

国間デタントが後のC S C Eにおける東西間の主要な対立点のひとつを既に妥結に導いていたことを示している。またE P C 自体、その後西欧諸国間の様々な対立に見舞われるなどの紆余曲折を経ており、争点によっては国際システムレベルに加えて各国の国内政治の動きを分析の対象として注視することも重要であろう。C S C E が冷戦終焉に貢献した点を強調する際、その多国間の枠組みにおける米ソや非同盟・中立諸国の影響力も見極めつつ、E P C など西欧諸国がいかなる可能性を切り開き、同時にどのような限界に直面していたのかを検討することは、今後の米欧関係を占う上でも興味深い事例のひとつとなるのではないだろうか。

以上紹介者の関心に基づいて若干の疑問点を挙げてきたが、これらは本書の価値を損なうものではまったくない。冷戦の時代が歴史研究の対象となる中、本書は、新たに利用可能となった複数国の一次史料に依拠した意欲的な研究として、ヨーロッパ・デタント史研究に重大な寄与をなすものと考えられる。

注

- (1) Cf. Daniel C. Thomas, *The Helsinki Effect: International Norms, Human Rights and the Demise of Communism*, Princeton, 2001; 宮脇昇『USSR 人権レジームの研究——「ヘルシンキ宣言」は冷戦を終わらせた』国際書院、二〇〇三年。
- (2) 「冷戦勝利」論については、例えば菅英輝「変容する秩序と冷戦の終焉」菅英輝(編)『冷戦史の再検討——変容する秩序と冷戦の終焉』法政大学出版会、二〇一〇年、一八頁。
- (3) 同様の指摘として、とりわけ東西ドイツ関係に着目したものに Gordon

A. Craig, "Did Ostpolitik Work? The Path to German Reunification", in: *Foreign Affairs*, January/February (1994), pp. 165-166.

(4) Cf. Timothy Garton Ash, *In Europe's Name: Germany and the Divided Continent*, New York, 1993, 杉浦成樹訳『ヨーロッパに架ける橋——東西冷戦とドイツ外交(上)／(下)』みすず書房、二〇〇九年。

(5) Cf. Heinrich Pothoff, *Im Schatten der Mauer: Deutschlandpolitik 1961 bis 1990*, Berlin, 1999, S. 88; Mary Elise Sarotte, *Dealing with the devil: East Germany, détente, and Ostpolitik*, Chapel Hill/London, 2001, pp. 51-53.

(6) Cf. Joachim Schothlyseck, „Die DDR und die europäische Entspannungspolitik“, in: Mareike König/Mathias Schulz (Hg.), *Die Bundesrepublik Deutschland und die europäische Einigung. Politische Akteure, gesellschaftliche Kräfte und internationale Erfahrungen. Festschrift für Wolf D. Gruner zum 60. Geburtstag*, Stuttgart, 2004, S. 511-526.

(7) Cf. Werner Link, „Sicherheit und Zusammenarbeit in Europa im Spiegel der KSZE-, MBFR- und KVAE-Verhandlungen“, in: Christian Hacke/Manfred Knapp (Hg.), *Friedenssicherung und Rüstungskontrolle in Europa*, Köln, 1989, S. 79-93, hier S. 85; Vojtech Mastny, *Helsinki, Human Rights and European Security*, Durham, 1986, p. 9.

(8) Cf. John Maresca, *To Helsinki: The Conference on Security and Co-operation in Europe, 1973-1975*, Durham, 1987, p. 146.

(せのお てつじ・同志社大学講師)